



小栗達弘オフィスが岐阜造園<1438>株式の大量保有報告書を提出



名証2部の岐阜造園<1438>について、小栗達弘オフィスが9月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役及びその親族が全額出資する資産管理会社で、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、小栗達弘オフィスの岐阜造園株式保有比率は、17.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月7日。